

令和7年12月8日

高知市長 桑名龍吾
(高知市総務部契約課物品契約担当)

オープンカウンター方式(自由参加型競争見積)による物件調達について

案件番号	7-90
発注形態	物品の買い入れ
案件名	業務用食器洗浄機
数量等	1台
納入期限	令和8年3月16日(月)
納入場所	日本トーターリょうまスタジアム(高知市陸上競技場)宿泊棟1階 (高知市大原町158番地)
仕様・規格等	別紙仕様書のとおり
見積参加者の資格要件	ア 物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領第4条第1項に規定する参加者資格要件を満たす者 イ 地域要件が「市内業者」又は「準市内業者」である者 ウ ア・イのうち物件等競争入札参加資格者名簿において営業種目における区分が「食器洗浄・消毒機器(1002)」で登録している者
見本の閲覧	無
質疑	提出期限: 令和7年12月10日(水) 12時00分まで 提出先: スポーツ振興課 質疑回答は、質疑書提出締切日の翌開庁日中に総務部契約課執務室において閲覧に付すとともに契約課インターネットホームページに掲載します。
見積書提出期間	令和7年12月15日(月)から令和7年12月16日(火) 15時00分まで
見積書提出場所	高知市役所本庁舎3階 契約課 物品・業務委託契約担当
備考	(1) 見積書は、所定の様式(別記様式)を使用してください。代表者印の押印は省略可能です。また、代表者印の有無に関わらず、見積書原本の提出は不要とします。 (2) 見積書はFAX又は持参してください。FAXにより見積書を提出した場合は、必ず契約課に到達確認をしてください。 (3) 本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。),希望する場合は、見積書提出時に『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により契約課(kc-050500@city.kochi.lg.jp)に提出してください。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』:契約課ホームページ-お知らせ-電子契約サービスの導入について) (4) 競争見積の結果(決定業者名及び決定金額)については、契約相手方が決定し次第、速やかに契約課執務室において閲覧に供するとともに契約課ホームページに掲載します。なお、決定業者の方には電話にて連絡のうえ、FAXで決定通知書を送付します。 (5) その他の条件等については、「物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領」に示すとおりとします。
調達依頼課	スポーツ振興課 TEL:088-823-2630 FAX:088-823-2631 担当:西本
契約事務担当	契約課物品・業務委託契約担当 TEL: 088-823-9414 FAX: 088-823-9496

仕様書

- 1 品名及び台数 業務用食器洗浄機 1台
- 2 規格等 (1) ガス式槽加熱・単槽式、都市ガス用
(2) 本体外形寸法: (W) 640mm × (L) 670mm × (H) 1,462mm以内
(3) 本体重量: 138kg以内
(4) 使用電源: 三相200V
(5) 扉開口部高さ: 400mm以上であること。
(6) 洗浄能力は1,088枚/h(中230の食器)程度であること。
(7) 洗浄方式は上下回転ノズル方式、上下スイングノズル圧力噴射方式、上下圧力噴射・回転ノズル方式等であること。
(8) 洗浄1サイクルのすすぎ水使用量が3リットル以内であること。
(9) 洗浄時の水温は65°C以上、仕上げすぎ時の水温は80°C以上を常に保つことができる。
(10) ブースターやその他の付属品等が必要の場合は、見積価格に含めること。
- 3 例示品 (1) メーカー名 : ホシザキ株式会社
型番・品名 : JWE-680C・ホシザキ業務用食器洗浄機
(2) メーカー名 : 株式会社マルゼン
型番・品名 : MDB8E・トップクリーン エコタイプ洗浄機
- 上記例示品以外で参加する場合は、同等品承認願出書に規格等の分かる書類(カタログ等)を添えて下記提出先に提出し、事前に承認を得ること。
なお、同等品については、例示品に備わる規格であっても、上記規格等に記載する事項以外は不問とする。
- ※ 同等品承認願出書提出期限 : 令和7年12月12日(金)17:00
※ 同等品承認願出書提出先 : 高知市スポーツ振興課
- 4 条件等 (1) 原則、自社の技術員で修繕が可能であること。自社の技術員での修繕が困難な場合には、製造メーカーの技術員が対応にあたること。
(2) 製造メーカーの技術員が修繕にあたる場合は、四国内又はその周辺(速やかに修繕に対応できる地域)に常駐していること。
(3) 保証条件はメーカー指定のものとし、当該期間内の故障等に関しては無償で対応すること。ただし、本市の過失による場合を除く。
(4) メーカー又は決定業者の責任に関する故障・汚損・不良・その他不具合が生じた場合は、速やかに交換若しくは修理すること。
(5) 機器の納入に際しては、施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うように努め、必要に応じて搬入経路に養生等を施すこと。なお、養生等に係る費用は決定業者の負担とする。納入の際、施設等に損傷を与えた場合は、決定業者の責任において原状に復すること。
(6) 見積価格には、機器の納品に係る搬入・据付費用等を含めること。
(7) 既存機器(ホシザキ業務用食器洗浄機 JWE-680C)を撤去して引き取ること。
(8) 既存のソイルドテーブル及びクリーンテーブルが使用できるよう、納入する機器やテーブルの調整が必要な場合は実施すること。これに係る費用も見積に含めること。
(9) 転倒防止用の措置を講じること。
(10) 競輪事業の開催等で納入できない日があるため、決定業者は納入日時について事前に公営事業課と協議すること。また、物品の納入にあたっては事前に必ず現地調査を行い、設置場所等について確認すること。現地調査の際には、事前に公営事業課に連絡し了承を得ること。(公営事業課TEL:088-833-2657 担当 土居)
(11) 機器の搬入及び撤去の際に、施設のエレベーターの使用は可能とする。
(12) 納入業者が試運転で正常に作動することを確認し、検査合格とする。試運転時に不具合等がある場合には、即時対応し納入期限までに必ず完了すること。
- 5 納入期限 令和8年3月16日(月)
- 6 納入場所 日本トータリーようまスタジアム(高知市陸上競技場) 宿泊棟1階(地上3階相当)
(高知市大原町158番地)
- 7 問合せ先 高知市本町5丁目1-45
高知市スポーツ振興課 担当 西本
TEL 088-823-2630
FAX 088-823-2631